

## 第7章 計画の進行管理と達成目標

- 1 計画の進行管理
- 2 計画の達成目標

### 1 計画の進行管理

#### ○ 地域福祉の主役はあくまで地域住民

地域福祉の主役は地域住民です。本計画は、地域住民の自主的な地域づくり、地域福祉活動を尊重し、広域的、専門的な見地から、地域活動を推進する市町村を支援するための計画です。

県は、常に、地域や市町村の状況を把握するとともに、それぞれの地域の実情に応じて、各種施策に取り組みます。また、単独の市町村では解決が難しい場合の支援体制を市町村と連携して構築していくほか、県域で推進していく施策や、市町村間の情報共有の場づくり、市町村への技術的助言等の役割を果たしていきます。

#### ○ 地域の意見を計画の推進に反映させる推進組織

本計画は、地域福祉の担い手、市町村職員、当事者等、様々な県民の意見を伺い、地域の実態を踏まえ、策定しました。

計画の推進に当たっても、県民意見を吸い上げ、より実効性のある計画にするため、県民各層から構成される推進組織を中心に、本計画を着実に進めます。

#### ○ 住民の理解促進に向けた広報

市町村と住民は、地域のビジョンや課題等を共有するとともに、住民一人ひとりが地域社会づくり、地域福祉の活動の意義を十分理解することが必要です。

県では、本計画の推進に当たり、住民の理解促進のための市町村の取組を支援するとともに、様々な媒体を使って地域福祉活動の大切さを県民に広めます。

#### ○ 進行管理と対応検討

計画は、策定して終わりではなく、計画期間が終了するまで、着実に進行管理を行うことが重要です。計画の取組状況は、千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会等において評価されます。これらにより明らかになった課題等について、関係部局と連携を図りながら、必要な施策や対応を検討し、取り組んでいきます。

**2 計画の達成目標**

**(1) 計画の基本指標**

- 本計画では、計画全体の達成度や進捗を点検するための基本指標及び目標値を設けます。

基本指標	単位	現状	目標
地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合	%	29.1 (R4年度)	増加を目指します。

**(2) 施策ごとの達成目標**

- 施策ごとに目標を定め、目標達成に向けて地域、市町村と共に取り組めます。

**Iの柱 地域社会実現に向けた意識づくり**

基本方策	指標	単位	現状	目標
地域共生の意識の醸成	地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合	%	29.1 (R4年度)	増加を目指します。
福祉教育の推進	福祉教育推進校の数(累計:小・中・高等学校)	校	954 (R5年度)	1,008

**IIの柱 持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり**

基本方策	指標	単位	現状	目標
地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援	第2層生活支援コーディネーター数	人	224 (R4.11.30)	増加を目指します。(注1)
	地域子育て支援拠点事業実施箇所	箇所	359 (R4年)	362以上
地域福祉の場、拠点づくりの促進	基本福祉フォーラムの設置(市町村)数	箇所	36 (R5.3.31)	42
	小域福祉フォーラムの設置数	箇所	350 (R5.3.31)	400
地域住民等による地域の多様な活動の推進	生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合	%	80.3 (R2.3.31)	85.0

(注1): 次期高齢者保健福祉計画(R6~R8)と整合を図る。

## Ⅲの柱 多様な福祉の担い手づくり

基本方策	指標	単位	現状	目標
福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策	介護保険関係介護職員数	人	89,466 (R3年度)	102,834
	介護職員の離職率	%	14.3 (R3年度)	全産業と同じ水準
	ピアサポートの活動への参加人数	人	1,030 (R4年度)	増加を指します。(注1)
	県内指定保育士養成施設卒業生の県内保育所等への就職率	%	69.9% (R5.4.1)	増加を指します。(注2)
地域福祉を担う住民の育成・組織づくり	コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数(累計)	人	4,078 (R5.3.31)	4,905
地域住民、社会福祉法人、NPO、企業等の参画促進	社会福祉等のボランティア登録数	人	71,673 (R4.4)	増加を指します。

(注1)：次期障害者計画(R6～R8)と整合を図る。

(注2)：次期子ども・子育て支援プラン(R7～R11)と整合を図る。

## Ⅳの柱 地域福祉を推進する基盤づくり

基本方策	指標	単位	現状	目標
包括的な相談支援体制の構築促進	対象者横断的な総合相談窓口(注1)の設置数(市町村)	箇所	14 (R5.4.1)	54
	地域包括支援センター評価指標(注2)の得点率(県平均)	%	75.8% (R4年度)	増加を指します。(注3)
	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	箇所	765 (R3年)	増加を指します。(注4)
	訪問看護ステーション数	箇所	454 (R3.10.1)	増加を指します。(注4)

(注1)：こども、障害者、高齢者等、従来の支援分野を超えて、制度の狭間にある者、複合的な課題を抱えた者等を分野横断的に受け止めることができる相談窓口。

(注2)：地域包括支援センターの業務の状況等を把握、評価するための全国統一の指標。

(注3)：次期高齢者保健福祉計画(R6～R8)と整合を図る。

(注4)：次期保健医療計画(R6～R11)と整合を図る。

IVの柱 地域福祉を推進する基盤づくり（続き）

基本方策	指標	単位	現状	目標
包括的な相談支援体制の構築促進	「定期巡回随時対応型訪問介護看護」を実践している市町村数	市町村	24 (R5.4.1)	35
	介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）に取り組む市町村数	市町村	45 (R5.3.31)	増加を目指します。（注2）
すべての県民を守るセーフティネットの構築	自立相談支援機関における自立相談支援員養成研修の受講率（注1）	%	92 (R5.3.31)	100
	福祉施設利用者の一般就労への移行者数	人	1,217 (R4.3.31)	増加を目指します。（注3）
福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給	特別養護老人ホーム整備数（累計）	床	30,538 (R5.3.31)	増加を目指します。（注2）
	障害者グループホーム等の定員	人	9,000 (R4.3.31)	増加を目指します。（注3）

（注1）：「自立相談支援機関における自立相談支援員養成研修の受講率」については、千葉市分を含まず。

（注2）：次期高齢者保健福祉計画（R6～R8）と整合を図る。

（注3）：次期障害者計画（R6～R8）と整合を図る。

Vの柱 暮らしやすい環境づくり

基本方策	指標	単位	現状	目標
お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進	成年後見制度の市町村計画を策定した市町村数	市町村	21 (R4.10.1)	54
	中核機関整備市町村数	市町村	19 (R5.4.1)	54
	日常生活自立支援事業利用者数（注1）	人	1,701 (R5.3.31)	1,912
安全・安心なまちづくりの推進	個別避難計画を作成した市町村数	市町村	33 (R5.1.1)	54

（注1）：「日常生活自立支援事業利用者数」については、千葉市分を含まず。

## VIの柱 市町村の自主性・創造性を推進する支援

基本方策	指標	単位	現状	目標
市町村地域福祉計画の策定等の支援	地域福祉計画策定市町村数	市町村	40 (R4. 6. 30)	54